

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年10月25日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 靖公
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052 - 775 - 8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052 - 775 - 8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	7,251,037	7,560,979	9,503,126
経常利益(千円)	1,129,690	1,053,826	1,404,696
四半期(当期)純利益(千円)	561,119	631,571	700,024
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	803,337	803,337	803,337
発行済株式総数(株)	3,315,000	3,315,000	3,315,000
純資産額(千円)	5,483,960	6,128,925	5,625,059
総資産額(千円)	6,929,937	7,608,375	6,967,555
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	169.27	190.52	211.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率(%)	79.1	80.6	80.7

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.12	68.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、一部に緩やかな景気回復の兆しが見えてきたものの、欧州の債務問題、長期化する円高等の影響から、依然として景気動向は不透明な状況で推移しております。外食産業におきましても、先行き不透明感から消費者の防衛意識・節約志向が強く、経営環境は厳しい状況にあります。

当社では、このような環境の下、「お客様の立場で顧客創造」の企業理念に基づき、お客様の嗜好の変化に対応した「ご馳走レストラン」をテーマに食材の調達力、商品開発と加工力、調理技術、接客サービスの強化を図り、客数増と客単価増に取り組みました。

メニュー政策では、「価値+価格の追求」をテーマに1月にランチメニュー、4月にお子様メニュー、6月にグランドメニューの改訂を実施いたしました。ビーフ100%の「ステーキハンバーグランチ(税別580円)」等の導入により、ランチタイムの客数増を図り、ディナータイムでご家族連れでのご来店に繋がる手渡しチラシによる販促を行いました。6月のメニュー改訂では、「夏のステーキフェア」と題して、「プレミアムブロンコステーキ」と期間限定の「ジューシーワイルドリブローズステーキ」を導入。人気メニューの「がんこハンバーグ」のトッピングも充実させました。

また、当第3四半期はステーキハウスとしての差別化を狙い、ステーキの商品開発に力を入れました。専門店としての仕入れと、自社工場の強みであるカット技術を生かし、タイムリーな期間限定メニューを強化することができました。8月の「ご馳走サーロインステーキ」、上場記念の「黒毛アングラスステーキ」、ランチタイム限定価格の「ぶどう牛サーロインステーキ」を導入できたことで、ステーキの注文率が前年同期比2.7%増となりました。これらの効果で、当第3四半期の売上高は、前年同期比9.7%増(客数の前年同期比7.8%増、客単価の前年同期比1.8%増)と客数増と客単価増を実現いたしました。

販促面では、お食事券が当たる人気のスクラッチカードや、お子様会員のキッズクラブでは毎月のお誕生日企画の他、夏休み期間にはご家族向けのDM販促により、再来店促進と顧客作りに継続して取り組みました。

店舗面では、7月と8月に3店舗を出店し、店舗数は70店舗(平成24年9月末)となりました。一方で、既存店3店舗の改装を7月に実施し、最大繁忙月である8月の売上増に寄与いたしました。改装店では、自社生産のアイスクリームバーを試験導入いたしました。

8月27日には、念願の東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定をいただきました。今後、成長のための、好条件の出店物件や優秀な人材を確保する体制作りを進めてまいります。

以上の結果、売上高75億60百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益10億40百万円(同7.0%減)、経常利益10億53百万円(同6.7%減)、四半期純利益6億31百万円(同12.6%増)、1株当たり四半期純利益190.52円(同12.6%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は76億8百万円(前事業年度末69億67百万円)となり6億40百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が5億1百万円及び有形固定資産が1億33百万円増加したこと等によります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は14億79百万円(前事業年度末13億42百万円)となり1億36百万円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が増加したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は61億28百万円(前事業年度末56億25百万円)となり5億3百万円増加し、自己資本比率は80.6%(前事業年度末は80.7%)となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上と配当金の支払により、利益剰余金が増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,260,000
計	11,260,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,000	3,315,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	3,315,000	3,315,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	3,315,000	-	803,337	-	713,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,314,200	33,142	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,315,000		
総株主の議決権		33,142	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(注) 当四半期会計期間末日現在の自己株式数は、53株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務 (第1営業部長)	常務取締役 (第1営業部長)	竹市 克弘	平成24年3月22日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,358,433	2,860,309
売掛金	57,312	60,483
商品及び製品	38,821	25,232
原材料及び貯蔵品	132,278	122,362
その他	160,037	181,212
流動資産合計	2,746,883	3,249,600
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,348,980	2,486,660
構築物(純額)	209,378	232,925
工具、器具及び備品(純額)	297,935	319,699
土地	276,207	276,207
その他(純額)	96,875	46,897
有形固定資産合計	3,229,377	3,362,390
無形固定資産		
投資その他の資産	90,077	89,163
差入保証金	579,854	574,259
その他	321,362	332,961
投資その他の資産合計	901,217	907,221
固定資産合計	4,220,671	4,358,775
資産合計	6,967,555	7,608,375
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,125	235,224
短期借入金	122,636	241,638
1年内返済予定の長期借入金	10,909	-
未払金	380,729	350,179
未払法人税等	249,502	203,901
賞与引当金	18,340	94,831
販売促進引当金	24,757	26,525
資産除去債務	4,695	-
その他	87,537	108,359
流動負債合計	1,131,233	1,260,660
固定負債		
資産除去債務	193,299	198,960
その他	17,962	19,830
固定負債合計	211,262	218,790
負債合計	1,342,495	1,479,450

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,337	803,337
資本剰余金	713,337	713,337
利益剰余金	4,112,384	4,611,357
自己株式	51	112
株主資本合計	5,629,008	6,127,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,948	1,004
評価・換算差額等合計	3,948	1,004
純資産合計	5,625,059	6,128,925
負債純資産合計	6,967,555	7,608,375

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,251,037	7,560,979
売上原価	1,957,884	2,027,027
売上総利益	5,293,152	5,533,952
販売費及び一般管理費	4,173,893	4,493,522
営業利益	1,119,258	1,040,430
営業外収益		
受取利息	1,080	1,450
受取配当金	1,166	1,198
受取賃貸料	15,480	16,790
受取保険金	4,805	6,264
協賛金収入	6,251	9,289
その他	3,457	4,195
営業外収益合計	32,240	39,189
営業外費用		
支払利息	1,370	538
賃貸費用	14,481	16,636
盗難損失	3,270	4,939
その他	2,687	3,679
営業外費用合計	21,809	25,793
経常利益	1,129,690	1,053,826
特別利益		
固定資産売却益	-	1,000
災害保険金収入	-	89,101
特別利益合計	-	90,101
特別損失		
固定資産除売却損	5,658	2,161
減損損失	-	3,648
投資有価証券評価損	5,231	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	120,408	-
災害による損失	-	35,171
特別損失合計	131,297	40,981
税引前四半期純利益	998,392	1,102,946
法人税、住民税及び事業税	500,061	479,733
法人税等調整額	62,788	8,359
法人税等合計	437,273	471,374
四半期純利益	561,119	631,571

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第2四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	308,927千円	304,865千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	66,300	20	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金
平成23年7月19日 取締役会	普通株式	66,300	20	平成23年6月30日	平成23年9月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	66,299	20	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金
平成24年7月17日 取締役会	普通株式	66,298	20	平成24年6月30日	平成24年9月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	169円27銭	190円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	561,119	631,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	561,119	631,571
普通株式の期中平均株式数(株)	3,314,998	3,314,959

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する事項

平成24年7月17日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 66百万円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成24年9月6日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月25日

株式会社ブロンコピリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。